

簡易水位計による分かりやすい水位情報の提供

国土交通省
信濃川河川事務所

位置図



■概要

平成23年7月の新潟・福島豪雨では、長岡市(旧川口町)、魚沼市などで家屋の浸水被害などが発生しました。信濃川河川事務所では、当面の堤防整備が完了するまでに期間を要することから、堤防整備を行うハード対策と、早期の避難に役立つ情報を提供するソフト対策を併せて行うことで、安心・安全の確保を図ります。

当該地区では、無線通信を利用した簡易水位計を7ヶ所、回転灯を3ヶ所に暫定的に設置し、住民の皆さんへ、分かりやすい水位情報を提供します。

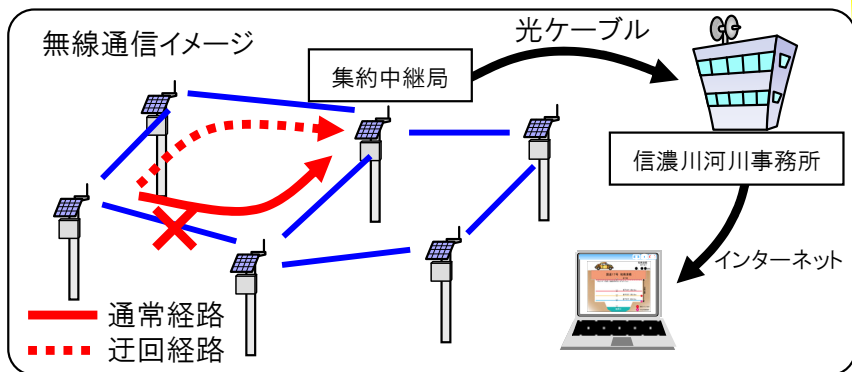
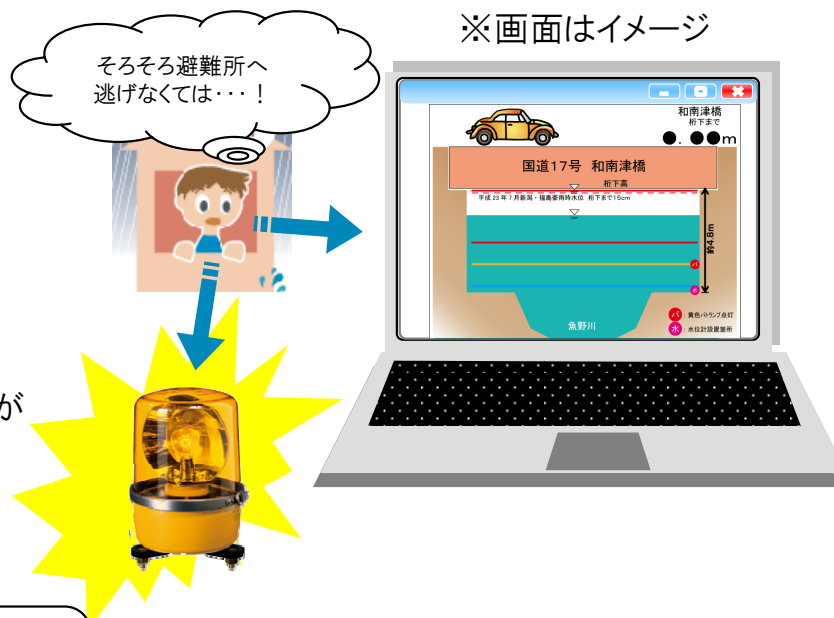
■情報提供の方法

インターネットによる情報提供

右のイメージ図のように水位上昇を段階的に表示します。また、水位表示については橋の桁下や道路の高さなどを基準にして「桁下まで〇m」などと住民の皆さんにも分かりやすい表記としています。

回転灯による情報提供

避難判断の目安となる水位※¹ に達すると回転灯が点灯し、夜間でも確認できるようにしています。



■無線通信の特徴

通信経路が複数あり、故障時でもデータを迂回させる事が可能なため、データが途切れる可能性が低く安定した情報提供です。

■簡易水位計の留意点

洪水等で一定の水位を上回った時に水位観測を開始する箇所※²-① と、早めの水位情報提供が必要な低い水面から観測する箇所※²-② があります。

尚、水位観測を行っていない間の水位値には、「*.*.*」が入ります。

簡易水位計の計測可能高さは **水位センサー先端から延長 5.0 m 間**、水位の計測間隔は **10 分**です。

※1. 回転灯が点灯する水位

竜光(上流): 宮前橋の橋桁下2.0m以上(左岸側堤防の住宅地側地盤高相当)に水位が上昇した場合

江添川樋管: 下新田地域の田んぼの地盤高相当に水位が上昇した場合

和南津橋: 避難判断水位相当以上に水位が上昇した場合

※2. 水位観測所の種類

①: 和南津橋、下島(下流)、竜光(上流)、宇賀地橋

②: 新道島、下島(上流)、竜光(下流)

簡易水位計設置箇所

竜光(上流)



竜光(下流)



新道島[中継装置]



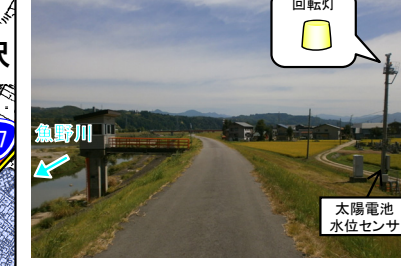
竜光[中継装置]



宇賀地橋



江添川樋管



下島(上流)



下島[中継装置]



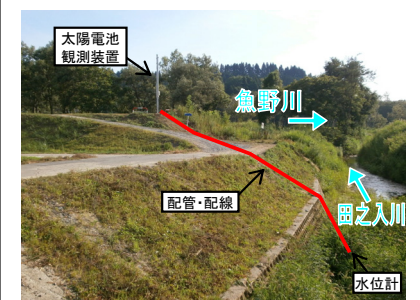
下島(下流)



和南津橋



新道島



凡 例

● 簡易水位計

● 回転灯

● 中継装置

— 築堤整備予定箇所

● H23.7豪雨 浸水範囲